

(お知らせ)

平成 21 年度悪臭防止法施行状況調査について

平成 22 年 12 月 24 日 (金)  
環境省水・大気環境局大気生活環境室  
直 通 : 03-5521-8299  
代 表 : 03-3581-3351  
室 長 : 大村 卓 (内線 6540)  
室長補佐 : 久保 祥三 (内線 6543)  
担 当 : 山崎 庸弘 (内線 6545)

環境省は、全国の都道府県等の報告に基づき、平成 21 年度における悪臭防止法の施行状況を取りまとめました。

1. 目的

環境省では、悪臭防止行政の一層の推進を図るため、毎年度、全国の都道府県、指定都市、中核市、特例市及び特別区を通じ、悪臭防止法に基づく各種措置の施行状況等について調査を行い、その結果を取りまとめています。

2. 調査結果の概要

(1) 悪臭防止法に基づく規制地域の指定状況

悪臭防止法の規制地域を有する市区町村は、平成 21 年度末現在、全国の市区町村の 72.6%に当たる 1,271 市区町村であった。

(2) 臭気判定士(臭気測定業務従事者)の状況

平成 8 年に創設された臭気判定士(臭気測定業務従事者)については、平成 21 年度末現在の臭気判定士免状の取得者数が 2,990 名(前年度 3,082 名)となった。

(3) 悪臭苦情の状況

悪臭苦情の件数は、平成 21 年度は 15,937 件(前年度 16,245 件)であり、前年度に比べ 308 件減少し、6 年連続で減少した。

苦情の内訳をみると、野外焼却が最も多く 4,070 件(全体の 25.5%)、サービス業・その他が 2,450 件(15.4%)、個人住宅・アパート・寮が 1,809 件(11.4%)等であった。

前年度と比較すると、その他の製造工場が 372 件(対前年度 21.9%減)、食料品等製造工場が 124 件(対前年度 15.3%減)減少した一方で、個人住宅・アパート・寮が 198 件(対前年度 12.3%増)、サービス業・その他に対する苦情が 125 件(対前年度 5.4%増)増加した。

(4) 悪臭防止法に基づく措置等の状況

平成 21 年度の悪臭苦情の規制地域内の工場・事業場に係る苦情は、6,058 件であった。当該年度に行われた悪臭防止法に基づく措置等の件数は、立入検査が 2,076 件、報告の徴収が 329 件、測定が 73 件、測定の結果、規制基準を超えていたものが 36 件であった。また、法に基づく改善勧告が 4 件行われたが、改善命令は行われなかった。この他、悪臭防止に関する行政指導が 1,550 件行われた。

・悪臭防止法に基づく規制地域の指定状況

悪臭防止法の規制地域を有する市区町村は、平成 21 年度末現在、全国の市区町村の 72.6% に当たる 1,271 市区町村であった（表 1）。

表 1 規制地域の指定状況（平成21年度末現在）

|   | 規制地域を有する |       |          |
|---|----------|-------|----------|
|   | 市区町村数    | 市区町村数 |          |
| 市 | 786      | 735   | (93.5%)  |
| 区 | 23       | 23    | (100.0%) |
| 町 | 757      | 461   | (60.9%)  |
| 村 | 184      | 52    | (28.3%)  |
| 計 | 1,750    | 1,271 | (72.6%)  |

・臭気判定士（臭気測定業務従事者）の状況

平成 8 年に創設された臭気判定士（臭気測定業務従事者）については、平成 21 年度末現在の臭気判定士免状の取得者数が 2,990 名（前年度 3,082 名）となった。

・悪臭苦情の状況

（ 1 ）苦情件数の推移

平成 21 年度に全国の地方公共団体が受理した悪臭に係る苦情の件数は 15,937 件と平成 20 年度（16,245 件）から 308 件（対前年度 1.9% 減）の減少であり、6 年連続での減少となった。ただし、苦情件数が 1 万件前後であった平成 3～5 年度と比較すると、依然として高い水準である（図 1）。

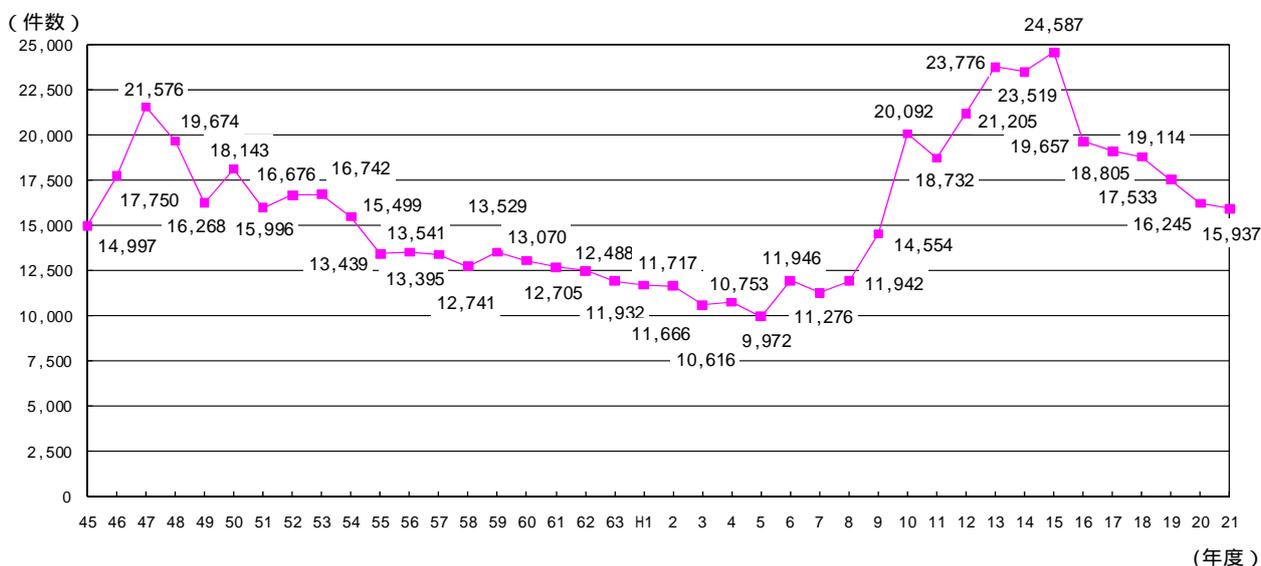


図 1 苦情件数の推移

（ 2 ）発生源別の苦情件数

平成 21 年度の苦情件数を発生源別にみると、野外焼却に係る苦情が最も多く、4,070 件で全体の 25.5% を占めた。第 2 位はサービス業・その他の 2,450 件（15.4%）、第 3 位は個人住宅・アパートの 1,809 件（11.4%）であった（図 2、図 3）。

また、平成20年度と比較すると、その他の製造工場が372件(対前年度21.9%減)、食料品等製造工場が124件(対前年度15.3%減)減少した一方で、個人住宅・アパート・寮が198件(対前年度12.3%増)、サービス業・その他に対する苦情が125件(対前年度5.4%増)増加した。

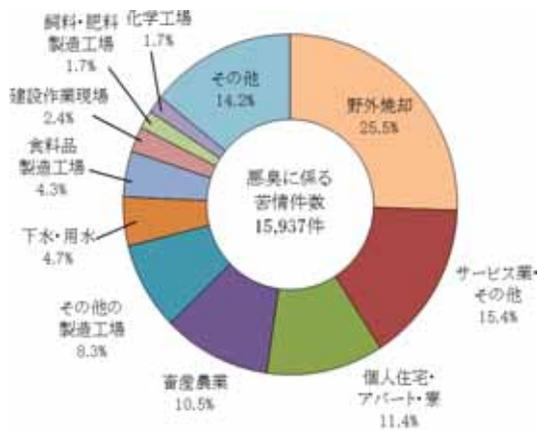


図2 悪臭に係る苦情の内訳 (平成21年度)

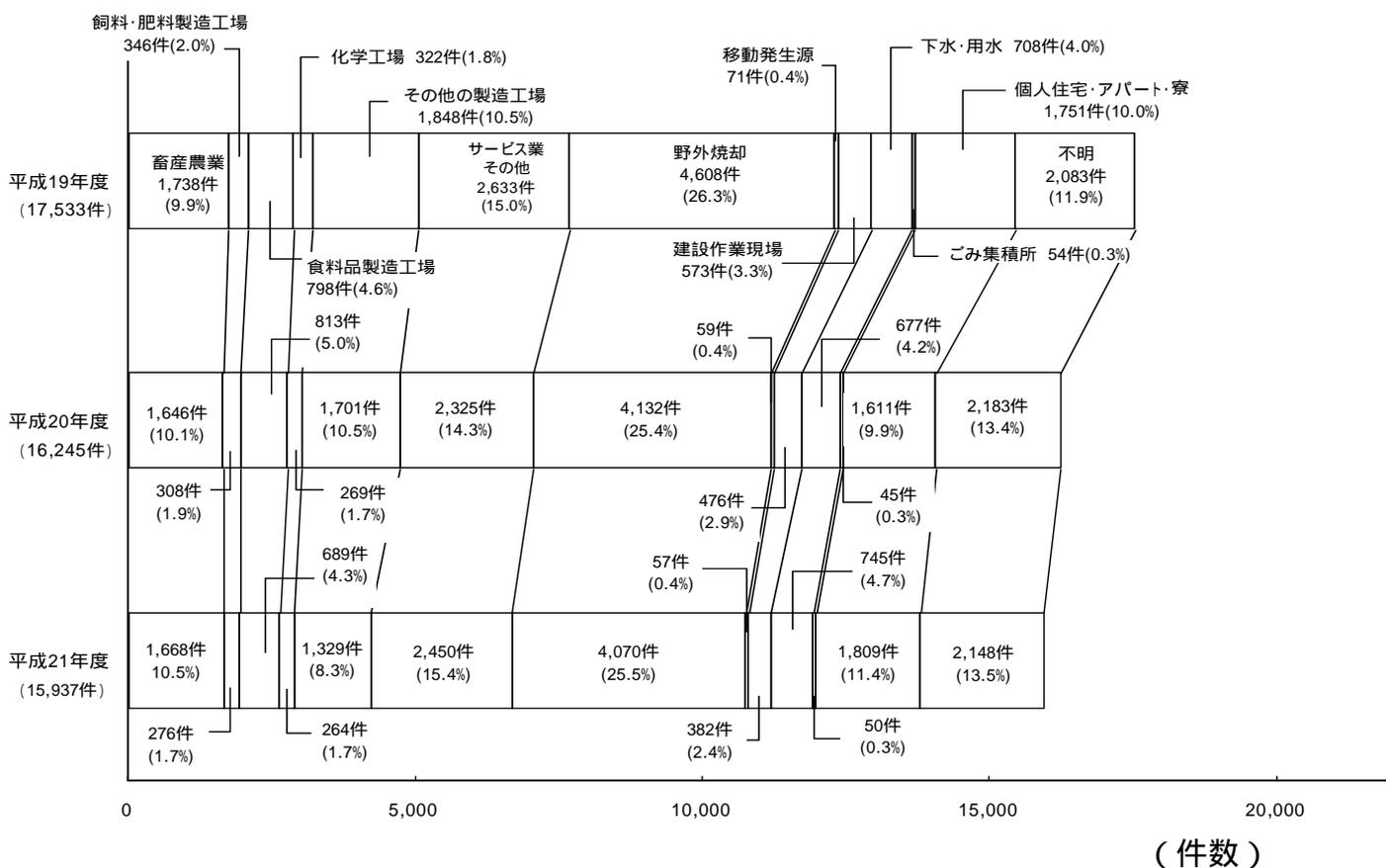


図3 過去3カ年の苦情件数の発生源別内訳

(3) 都道府県別の苦情件数

平成21年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の1,453件が最も多く、次いで愛知県1,323件、神奈川県1,144件、埼玉県987件、大阪府940件の順となっている。これら上位5都府県で総苦情件数の36.7%を占めており、大都市を有する地域における苦情の多さが目立った。ただし、人口100万人当たりの苦情件数で見ると、このような傾向はみられず、地域によってばらつきがあることがわかった。苦情件数を前年度と比較すると、47都道府県中25都道府県で苦情が減少した(表2、表3)。

表2 都道府県別苦情件数(上位5都道府県)

| 苦情件数   |        | 人口100万人当たりの苦情件数 |     |
|--------|--------|-----------------|-----|
| 都道府県   | 件数     | 都道府県            | 件数  |
| 1 東京都  | 1,453  | 山形県             | 331 |
| 2 愛知県  | 1,323  | 宮崎県             | 217 |
| 3 神奈川県 | 1,144  | 三重県             | 197 |
| 4 埼玉県  | 987    | 茨城県             | 191 |
| 5 大阪府  | 940    | 愛知県             | 178 |
| 全 国    | 15,937 | 全 国 平 均         | 125 |

人口は平成21年10月1日現在の総務省統計局推計人口による

表3 都道府県別苦情件数の対前年度比増減状況

| 都道府県 | 平成20年度 | 平成21年度 | 増減  | 対前年度増減比 | 都道府県 | 平成20年度 | 平成21年度 | 増減  | 対前年度増減比 |
|------|--------|--------|-----|---------|------|--------|--------|-----|---------|
| 北海道  | 326    | 273    | 53  | 16.3%   | 滋賀県  | 143    | 87     | 56  | 39.2%   |
| 青森県  | 109    | 104    | 5   | 4.6%    | 京都府  | 467    | 419    | 48  | 10.3%   |
| 岩手県  | 142    | 127    | 15  | 10.6%   | 大阪府  | 1,040  | 940    | 100 | 9.6%    |
| 宮城県  | 250    | 239    | 11  | 4.4%    | 兵庫県  | 421    | 459    | 38  | 9.0%    |
| 秋田県  | 129    | 113    | 16  | 12.4%   | 奈良県  | 176    | 190    | 14  | 8.0%    |
| 山形県  | 211    | 390    | 179 | 84.8%   | 和歌山県 | 136    | 121    | 15  | 11.0%   |
| 福島県  | 181    | 216    | 35  | 19.3%   | 鳥取県  | 74     | 56     | 18  | 24.3%   |
| 茨城県  | 548    | 564    | 16  | 2.9%    | 島根県  | 59     | 56     | 3   | 5.1%    |
| 栃木県  | 251    | 304    | 53  | 21.1%   | 岡山県  | 164    | 190    | 26  | 15.9%   |
| 群馬県  | 293    | 258    | 35  | 11.9%   | 広島県  | 302    | 249    | 53  | 17.5%   |
| 埼玉県  | 1,051  | 987    | 64  | 6.1%    | 山口県  | 169    | 147    | 22  | 13.0%   |
| 千葉県  | 731    | 814    | 83  | 11.4%   | 徳島県  | 78     | 113    | 35  | 44.9%   |
| 東京都  | 1,403  | 1,453  | 50  | 3.6%    | 香川県  | 81     | 99     | 18  | 22.2%   |
| 神奈川県 | 1,110  | 1,144  | 34  | 3.1%    | 愛媛県  | 243    | 234    | 9   | 3.7%    |
| 新潟県  | 289    | 270    | 19  | 6.6%    | 高知県  | 34     | 56     | 22  | 64.7%   |
| 富山県  | 57     | 71     | 14  | 24.6%   | 福岡県  | 666    | 585    | 81  | 12.2%   |
| 石川県  | 110    | 126    | 16  | 14.5%   | 佐賀県  | 63     | 77     | 14  | 22.2%   |
| 福井県  | 135    | 95     | 40  | 29.6%   | 長崎県  | 209    | 164    | 45  | 21.5%   |
| 山梨県  | 125    | 150    | 25  | 20.0%   | 熊本県  | 107    | 110    | 3   | 2.8%    |
| 長野県  | 345    | 350    | 5   | 1.4%    | 大分県  | 235    | 202    | 33  | 14.0%   |
| 岐阜県  | 280    | 297    | 17  | 6.1%    | 宮崎県  | 237    | 246    | 9   | 3.8%    |
| 静岡県  | 549    | 611    | 62  | 11.3%   | 鹿児島県 | 291    | 245    | 46  | 15.8%   |
| 愛知県  | 1,511  | 1,323  | 188 | 12.4%   | 沖縄県  | 331    | 244    | 87  | 26.3%   |
| 三重県  | 383    | 369    | 14  | 3.7%    | 合 計  | 16,245 | 15,937 | 308 | 1.9%    |

は減少を示す

(4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

平成 21 年度の総苦情件数 15,937 件のうち、悪臭防止法の規制対象となる規制地域内の工場・事業場に対するものは 6,058 件 (38.0%) であり、規制地域外の工場・事業場に対する苦情が 2,234 件 (14.0%) であった。

また、個人住宅・アパート・寮、下水・用水など規制対象外の発生源に対する苦情が 7,645 件 (48.0%) であった (表 4)。

表 4 規制対象とそれ以外の苦情件数

| 発生源別          | 規制地域内             | 規制地域外            | 合計               |
|---------------|-------------------|------------------|------------------|
| 工場・事業場        | 6,058<br>(38.0%)  | 2,234<br>(14.0%) | 8,292<br>(52.0%) |
| 規制対象外の<br>発生源 | 5,826<br>(36.6%)  | 1,819<br>(11.4%) | 7,645<br>(48.0%) |
| 合計<br>(%)     | 11,884<br>(74.6%) | 4,053<br>(25.4%) | 15,937<br>(100%) |

・悪臭防止法に基づく措置等の状況

工場・事業場に対する措置等の状況

悪臭防止法の規制地域内における工場・事業場に係る苦情は 6,058 件 (前年度 6,507 件) であった。

地方公共団体が受理した苦情に対して悪臭防止法に基づき行われた措置等の件数は、立入検査が 2,076 件 (同 2,525 件)、報告の徴収が 329 件 (同 424 件)、測定が 73 件 (同 93 件)、測定の結果、規制基準を超えていたものが 36 件 (同 47 件) であった。また、改善勧告が 4 件 (同 5 件) 行われたが、改善命令は行われなかった (同 0 件)。なお、これらの悪臭防止法に基づく措置のほか、悪臭防止に関する行政指導が 1,550 件 (同 1,764 件) 行われた (表 5)。

表 5 工場・事業場悪臭に係る措置等の状況

|           | 平成20年度 | 平成21年度 | 前年度増減比 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 立入検査      | 2,525  | 2,076  | 17.8%  |
| 報告の徴収     | 424    | 329    | 22.4%  |
| 測定        | 93     | 73     | 21.5%  |
| (うち基準超過)  | 47     | 36     | 23.4%  |
| 改善勧告      | 5      | 4      | 20.0%  |
| 改善命令      | 0      | 0      | -      |
| 行政指導      | 1,764  | 1,550  | 12.1%  |
| (参考) 苦情件数 | 6,507  | 6,058  | 6.9%   |

は減少を示す

注) 苦情に対して悪臭防止法に基づき行われた措置等は、必ずしも当該年度に受理した苦情に対するものとは限らない。